

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月17日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 近藤 守
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 近藤 守
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期連結 累計期間	第134期 第1四半期連結 累計期間	第133期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,863,120	652,367	6,724,660
経常利益又は経常損失 () (千円)	288,239	23,255	678,381
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (千円)	199,096	26,293	223,314
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,356	21,449	198,465
純資産額 (千円)	5,129,024	5,043,301	5,132,703
総資産額 (千円)	8,885,023	7,906,734	8,488,137
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	148.38	19.34	164.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	63.8	60.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が制限され、景気は急速に後退しました。また世界経済におきましても新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気後退や、貿易摩擦に加え香港問題等により米中の対立が深まるなど、世界経済の先行き不透明感が強まりました。

当社を取り巻く事業環境も、世界的な景況悪化の影響を受け需要が減少しており厳しい状況であります。

客先においても景気減速による需要低下から設備投資意欲は低下しており、当社の受注も厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は652百万円（前年同四半期比65.0%減）となりました。営業損失につきましては、売上が減少したことにより66百万円（前年同四半期は284百万円の営業利益）、経常損失は23百万円（前年同四半期は288百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は26百万円（前年同四半期は199百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

合板機械事業

合板機械事業は、主要機械の設備投資が一段落した中、市況が急激に悪化したことにより設備投資意欲が低下しております。また、海外での営業活動および据付工事が行えない状況が継続しており、受注・売上共に厳しい状況となりました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は414百万円（前年同四半期比72.8%減）となりました。営業損失につきましては、売上が減少したことなどにより1百万円（前年同四半期は333百万円の営業利益）となりました。

木工機械事業

木工機械事業は、開発機械の市場投入には至っておりませんが、チップパーが継続的に受注・売上出来ていることから売上はほぼ横ばいで推移しております。また営業活動が制限されていることなどから販売活動費が減少いたしました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は103百万円（前年同四半期比4.8%増）となり、営業損失につきましては21百万円（前年同四半期は49百万円の営業損失）となりました。

住宅建材事業

住宅建材事業は、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が停滞していること、収束時期の見通しが立たないことによる先行きへの不安などから、住宅着工戸数が減少しており非常に厳しい状況で推移しております。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は157百万円（前年同四半期比34.8%減）、営業損失は17百万円（前年同四半期は31百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8.5%減少し、6,056百万円となりました。これは主に、仕掛品が113百万円増加、現金及び預金が399百万円減少、流動資産のその他が277百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、1,849百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が10百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて6.8%減少し、7,906百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.7%減少し、2,394百万円となりました。これは主に、前受金が82百万円増加、流動負債のその他が124百万円増加、支払手形及び買掛金が477百万円減少、未払法人税等が125百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、469百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が8百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.7%減少し、2,863百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、5,043百万円となりました。これは、利益剰余金が94百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、56百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	名古屋証券取引所市場第二部 東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,500,000	1,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	1,500,000	-	750,000	-	77,201

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,600	13,536	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	13,536	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	140,900	-	140,900	9.39
計	-	140,900	-	140,900	9.39

(注) 2020年6月30日現在の当社保有の自己株式数は140,942株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、業監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,997,687	1,598,133
受取手形及び売掛金	1,648,742	1,638,349
有価証券	2,000,000	2,000,000
仕掛品	374,903	488,020
原材料及び貯蔵品	254,016	261,115
その他	351,250	74,232
貸倒引当金	5,104	3,113
流動資産合計	6,621,496	6,056,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	585,670	575,538
土地	689,746	689,746
その他(純額)	147,807	139,713
有形固定資産合計	1,423,224	1,404,999
無形固定資産		
その他	63,561	59,240
無形固定資産合計	63,561	59,240
投資その他の資産		
その他	379,855	385,756
投資その他の資産合計	379,855	385,756
固定資産合計	1,866,640	1,849,995
資産合計	8,488,137	7,906,734
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,148,109	670,987
短期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	128,156	2,296
賞与引当金	95,753	48,422
完成工事補償引当金	137,000	99,500
前受金	572,283	654,643
その他	143,595	268,331
流動負債合計	2,874,898	2,394,180
固定負債		
退職給付に係る負債	256,163	247,868
役員退職慰労引当金	19,737	19,737
その他	204,635	201,646
固定負債合計	480,535	469,251
負債合計	3,355,433	2,863,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	88,842	88,842
利益剰余金	4,473,605	4,379,358
自己株式	184,718	184,718
株主資本合計	5,127,729	5,033,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,973	9,818
その他の包括利益累計額合計	4,973	9,818
純資産合計	5,132,703	5,043,301
負債純資産合計	8,488,137	7,906,734

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,863,120	652,367
売上原価	1,359,102	535,702
売上総利益	504,018	116,664
販売費及び一般管理費	219,036	183,314
営業利益又は営業損失()	284,981	66,649
営業外収益		
受取利息	52	32
受取配当金	1,948	1,764
鉄屑売却収入	821	653
保険解約返戻金	12	-
助成金収入	-	40,353
その他	1,129	1,449
営業外収益合計	3,963	44,253
営業外費用		
支払利息	705	827
その他	-	31
営業外費用合計	705	859
経常利益又は経常損失()	288,239	23,255
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,090
特別損失合計	-	4,090
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	288,239	27,345
法人税、住民税及び事業税	78,582	697
法人税等調整額	10,560	354
法人税等合計	89,142	1,051
四半期純利益又は四半期純損失()	199,096	26,293
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	199,096	26,293

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	199,096	26,293
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	10,739	4,844
その他の包括利益合計	10,739	4,844
四半期包括利益	188,356	21,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,356	21,449

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年6月26日に提出しました133期有価証券報告書の追加情報に記載した内容に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等により、当社の想定と乖離する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	30,385千円	24,600千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,337	80	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,952	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,523,115	98,547	241,458	1,863,120
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,523,115	98,547	241,458	1,863,120
セグメント利益又は損失()	333,316	49,929	31,336	314,724

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	314,724
未実現利益の消去	78
全社費用(注)	29,821
四半期連結損益計算書の営業利益	284,981

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	414,015	80,810	157,540	652,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22,500	-	22,500
計	414,015	103,310	157,540	674,867
セグメント損失()	1,326	21,919	17,540	40,786

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	40,786
未実現利益の消去	77
全社費用(注)	25,941
四半期連結損益計算書の営業損失()	66,649

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	148円38銭	19円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	199,096	26,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	199,096	26,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,341	1,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役に対し、当社の譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に基づき交付される譲渡制限付株式を「本株式」といいます。）により、本株式を割り当てることを決議いたしました。また、当社の監査等委員である取締役を対象に、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、当社の対象監査等委員に対し、本制度により、本株式を割り当てることを決議いたしました。また、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠（監査等委員でない取締役については年額200百万円、監査等委員である取締役については年額50百万円）の枠内で、監査等委員でない取締役に対して年額50百万円以内、監査等委員である取締役に対して年額15百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として譲渡制限付株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2020年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 17,576株
(3) 処分価額	1株につき2,125円
(4) 処分価額の総額	37,349,000円
(5) 割当先	取締役() 9名 15,431株 監査等委員である取締役 3名 2,145株 () 監査等委員である取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月17日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

横井 陽子 印

業務執行社員

公認会計士

高原 輝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。